

日本労働總同盟中央委員会 誌 中

十日 組合 第五

三月二十八日

三月三十日 五平委ニ職別答書送致ス

(一) 全團ノ進歩ノ方針報告ノ不詳ナ

(二) 中央委員會議出願ノ延期

(三) 中央委員會議ノ東洋進歩同盟進歩同盟ノ再審議

(四) 中央委員會議ノ再審議

(五) 三月十四日 日本労働總同盟中央委員会 三月十日 五平委ノ答書

スヘシ

日本労働總同盟中央委員会 三月十日 五平委ニ答書送致ス
式馬各協會ハ中央委員會議ニ贊成スルヲ以テ答書送致ス

答 書 文

留へ置タマ。

財團法人協調會大阪支所

之ニ對シ折返シ次ノ如キ回答書ガ會長ヨリ送付サレテ來タ。

回 答 書

貴組合等ノ御提出ナサレタ三月廿八日附ノ決議文ニ對シ取敢エ
ズ私ヨリ御答ヘシテ置キマス、ソレハ右決議文ヲ受取ツタノハ
三月廿八日ノ午後五時頃デアツテ貴組合等ノ定メラレタ期限ハ
三月三十日ノ正午デアリマスカラ、
右ニ就キマシテハ總テ近日中ニ中央委員會議ヲ開催シテ協議ノ上
御回答致シマス。

大正十四年三月廿九日

日本労働總同盟會長 鈴木文治

二十五組合代表者

青 柿 善 一 郎 様

關東評議會ノ回答書及ビ造船船工労働組合ヨリノ詰問書ニ對シテ
モ同様ノ回答ガアツタ。